

平成27年度経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について

学校教育法等に基づく情報公開(国立大学法人としての公表事項)に基づき、経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について、以下のとおりまとめた。

【質問】

No.	質 問	回 答
1	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について                      ○6年間という期間がある中期目標・中期計画を検討するにあたり、一点目として、今後進んでいく少子化の影響について、二点目として、国際化を進めていくことについてどのような認識を持って検討されたのか。                      [平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22]</p>	<p>●一点目の少子化については、量的な減少が避けられない中で、現職教員の研修に重きを置いていく必要があると考えている。二点目の国際化については、本学の大きな取組として、OECD及び文部科学省と連携した日本の教育システムの輸出の取組が挙げられる。                      ●一点目の少子化については、少子化が進み、学校の統廃合などが行われていく中では、教育現場をどのように支援していくかが重要であると考えた。教育支援を多角的に捉え、教育支援者の養成及び学校が教育支援を受け入れやすくするシステムづくりの支援について検討を進めた。二点目の国際化については、新設した多文化共生教育コースを通した、在日外国人の子どもたちの教育支援、在外日本人の子どもたちの教育支援、その他の国々の教育開発支援の三本の柱を立てている。特に前二者については既に具体的に動き始めている。併せて、バカロレアの研究会も始まっているが、そういったところを通して国際化についての対応を検討してきた。</p>
2	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について                      ○6月8日付けで文部科学省から、教員養成系と人文社会科学系の学部の縮小・転換について厳しい措置をとるようという内容を含む通知が全国の大学に出されたが、今回の中期目標・中期計画はその通知の内容を反映させたものなのか。                      [平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22]</p>	<p>●当該通知により言われているのは、新課程のことについての要請であり、教員養成系の大学に対して新しい課題を課しているのではないと認識している。また、もうひとつは教職大学院の拡充について考えていただきたいということが真意であると認識しており、本学については大きな影響はないのではないかと考えている。                      ●大学院の改革を行わなければならないということでは、既設の修士課程の定員を削減し、教職大学院の定員を増員するということを考えているが、既設の修士課程の定員を削減した分を全て教職大学院の増員にあてることはできないので、その分は縮減することになる。従って、一部、当該通知に沿うかたちになると考えている。</p>
3	<p>平成26年度(第11期事業年度)決算(案)について                      ○流動比率が低いのが他の国立大学も同様なのか。私立大学では大体200%から300%くらいある。学芸大学は100%を切っており負債の方が多くなっているが問題ないか。                      [平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22]</p>	<p>●流動比率(流動資産/流動負債)は流動負債に対する流動資産の割合を示す指標であり、学校法人の資金流動性・短期支払能力を示すものである。国立大学法人では支払の必要のない負債(運営費交付金債務・寄附金債務・前受受託研究費等)が多く存在し、学校法人に比べ流動比率が低くなるが、短期資金は国から財源措置されること等を考慮すると、比率が低くても短期の借入を行わない限りは資金流動性に問題はない。                      なお、全86国立大学中、過半数の46大学が流動比率100%未満であり、平均値は105.9%となっている。附属病院を有する大学は病院収入(負債のたたない自己収入)が多いため流動比率が高くなる傾向にあり、逆に附属病院を有しない大学は流動比率が低くなる傾向にある。                      運営費交付金債務・授業料債務・寄附金債務・前受受託研究費等は、国立大学法人会計基準において運営費交付金・授業料・寄附金・受託研究収入などの受領時に発生する義務をあらわす負債であり、費用発生に応じて収益に振替えられるが、使用せずに翌年度に繰り越される額(例:運営費交付金の場合、退職手当など)が流動負債のまま残ることになる。</p>

4	<p>意見交換</p> <p>○授業料単価や入学料単価は、大学が自ら決められるという建前になっているかとは思いますが、単価を上げてその収入が増となった場合、運営費交付金が減額されると聞いたことがある。現在もそのような仕組みになっているのか、あるいは質の高い授業を提供するため、授業料の増額が必要だという考え方が出来るのかを教えてください。 〔平成27年度経営協議会(第2回)27.9.25〕</p>	<p>●自己収入増については、文部科学省から再三言われているところである。授業料の増額もよいと言われており、現在は増額しなさいというところまで来ている。ただ、どの大学も増額に踏み切ることがないのが現状である。何故かという、自己収入の増により運営費交付金が減額されるのではないかと疑心暗鬼があるからである。自助努力によって授業料収入などの自己収入を増額したとしても、その分運営費交付金が減額されてしまえば意味がないところがある。従って、それ以外の自己収入を増額させるということに、どの大学も努力を傾注しているところであると思う。</p>
5	<p>意見交換</p> <p>○チーム学校ということで事務職員の養成に力を入れていくという話があったが、現在の現場のことを考えると、事務職員の方たちが囑託となったり、人員削減が多く行なわれているという現実がある。こういったことを考えると、市区町村の教育委員会の意識も改革していただかないとチーム学校の実現性も薄くなってしまうのではないかと危惧してしまう。 〔平成27年度経営協議会(第2回)27.9.25〕</p>	<p>●小学校・中学校の事務職員について、例えば、ある自治体は事務職員一本の募集で、学校事務職員という募集自体を止めており、職員として採用された場合、配属先が学校になるかは採用後でなければわからないという状況である。そういった状況であると、学校事務職員として人材を養成するということが難しいという地域も出てきた。一方で、学校事務職員の資格をより高度化すべく、大卒以上に限るとした自治体もある。そういったところで、各自治体とも、学校事務職員の位置づけをどのようにするかは悩んでいるところである。学芸大は逆に、学校事務職について、どういったモデルケースが有効であるかを先に示すことで、全国の地方自体をリードしていければ最高であると考えている。ただ、自治体間では相当の差があり、そういったことも踏まえ、いかにすれば学校事務職員が生き生きと仕事出来るようになるかを考えていきたい。</p>
6	<p>意見交換</p> <p>○2020年度に大学入試が変わることが、小学校現場の教職員の間で、時々話題に上がる。入試が変わるから合格するための子どもをどのように育てるかというよりは、求められる人材が大きく変わることになるであろうから、それをしっかりと理解し、小学校ではどのような力を付けさせていくのか、授業改善をどのようにしていくのかといったことが学校現場で大きな話題の一つとなっている。2020年度に向けて、学芸大の入試をどのように変えていくのか、改善していくのか、考えは進んでいるかと思うが、お話しただけることがあったらお聞かせ願いたい。 〔平成27年度経営協議会(第2回)27.9.25〕</p>	<p>●2020年度からの大学入試の大きな変更点は、従来の教科単独型ではなく、おおまかに言えば教科横断型になることである。学習指導要領で新しく選択科目となる数理探究や歴史総合といった、教科をまたぐようなもの考え方について力を試すことが大きな柱になると思う。ただ、実際の入試方法は、現在、どこかの大学もどのようにするのか具体的な案を出せない状況にある。実際に入試で人物を見る場合に、どういったデータで見るとかということや、一人に対して多くの時間をかけなければならないといった問題がある。また、我々が適応型テストと呼んでいる、コンピューターによる試験を行う場合、膨大な試験問題を作成し、そのストックがないと思うような試験ができないという問題もある。そういった、未知の部分が多いことから、具体的な試験方法が打ち出せないというのが現状である。</p>
7	<p>役職員の給与改定について</p> <p>○今回の給与改定については、財源を今後検討するという説明があったかと思うが、普通は財源を確保したうえで実施するものではないか。ベースアップの場合は、今年度だけではなく、今後もそのレベルが続くこととなる。財源確保の方策を今後検討することだが、具体的にどのような方策を考えているのかお聞かせ願いたい。 〔平成27年度経営協議会(第4回)28.1.25〕</p>	<p>●今回の給与改定の財源については、調整費の取り崩しなどにより捻出したところである。今後については、本学の財政構造について検証し、検定料収入の状況といったものも考慮しつつ支給率の引上げのための財源確保の方策を検討することによって、これは平成28年度以降に検討させていただくということである。</p> <p>本学のように教育学部のみ単科大学においては、外部資金の獲得なども厳しいところがある。文部科学省の特別プロジェクト経費や科学研究費などをより多く獲得することや、受託事業を増やすなどといったことがあるが、本学の受験者増が重要である。また、本学の財政構造を見ると、人件費が81%で、その他の物件費が19%となっており、いずれは人件費に手を付けていかなければならない厳しい状況にある。そこで、敢えて非常勤講師手当の所要額という項目も挙げさせていただいたが、圧縮すべき部分は圧縮していくことをせねば人件費も確保できなくなるということ、そこから読み取っていただければと考えている。その上で、財源確保に努力していきたい。</p>

8	<p>平成28年度東京学芸大学予算配分の基本方針(案)について</p> <p>○企業の場合、財源が厳しくなってきた時に、まず人員を減らすということがあるが、そうした場合は生産能力が落ち、問題が起こりやすい。大学で非常勤講師の減員や給与減額を大幅に行うということが可能なのか。</p> <p>[平成27年度経営協議会(第4回)28.1.25]</p>	<p>●平成27年度にカリキュラムの改定を行った。学生定員を削減したことで科目数を減らさなければバランスが取れないということはあるかと思うが、教員免許を出していく都合上、課程認定を受けている科目の数の減には触れられなかった。学生数は減っていくが、科目数は多いままという状態にあるため、非常勤講師を減らせない状況にある。平成31年度に新しい免許法が施行されるという中で、科目出しの原理から遡り、学生数の規模に合ったカリキュラムを再考し、非常勤講師に依存することのない状況としたいと考えている。</p>
9	<p>平成28年度東京学芸大学予算配分の基本方針(案)について</p> <p>○検定料収入の増を見込んでいるといったことが書かれている。これは受験生を増やすということであると思うが、その方策について何か考えがあるのかお聞かせ願いたい。</p> <p>[平成27年度経営協議会(第4回)28.1.25]</p>	<p>●受験生を増やすための努力はかなり行っている。例えば、教員就職率を上げていくということは、本学を受験しようとする高校生にとって重大な関心事であり、一昨年度から、全国の教育委員会の教員採用担当者による合同説明会を開催しているが、少しずつ効果が表れてくることになりかと思う。また、オープンキャンパスも非常に重要であり、その内容も大事であるが、如何に本学が受験生を大事にしているか、その姿勢を見せる必要がある。従って、これも一昨年度からであるが、最寄りの武蔵小金井駅から本学まで無料バスを走らせ、陸運局の許可を取り、本部棟の前まで入ってもらえるようにした。他にも、ホームページの充実、多摩地区の公立高校に対する説明会の開催、理系の女子高校生向けのオープンキャンパスなども積極的に行っている。今年度の入試は、学部改組後初めての入試となるが、まずはその結果を待ち、他の方策についても考えていきたいと考えている。</p>
10	<p>年度計画(平成28年度)案について</p> <p>○年度計画の達成指標として、例えば教員就職率70%以上など具体的な数値が記載されているが、こういった数値はどのような考え方により設定されたのかお聞かせ願いたい。</p> <p>[平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●基本的に、教員就職率70%など、ミッションの再定義にある数値を記載している。また、無理ではない程度で、且つ少し高いレベルを検討のうえ記載した部分もある。</p> <p>●数値設定の根拠ということだが、教育系については平成23年3月卒が72.3%、平成24年3月卒が72.6%、平成25年3月卒が71.5%、平成26年3月卒が67.8%、平成27年3月卒が66.7%と厳しい状況になっているが、70%程度は確保出来るであろうという見込みと、設定として60%とは出来ないことから70%としている。</p>
11	<p>国立大学法人東京学芸大学職員就業規則等の一部改正について</p> <p>○再雇用について、国立大学法人等の全体が、今回のような規則改正を行い、人材の有効活用や交流を図るということになるのか。</p> <p>[平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●国立大学協会がそのようになるよう図っているが、現在、導入している大学は少ない。おそらく西東京地区では、本学が最初のケースになるかと思う。本学は、広く人材を求めるという意味で、他の大学に先だって導入するものである。</p>
12	<p>平成28年度収支予算(案)について</p> <p>○大変厳しい状況の中で、予算を編成しているかと思うが、学生数が減っているわけでもなく、教員数が大幅に減っているわけでもないのに教育、研究経費がそれぞれかなり減額されている。これは教育・研究水準を維持していくうえで課題を生じさせることになるのではないかと懸念を抱いてしまう。特に研究費だが、現在、教員一人当たりの研究費の水準は、他の国立大学に比し、どのようになっているのかお聞かせ願いたい。</p> <p>[平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●他の10教員養成系大学と比較させていただきたい。本学の場合、一人当たり約40万円である。これは11教員養成系大学の中でトップである。加えて申し上げると、ゼロという大学も2つある。そういったところを考えると、まだ、本学は良い方ではないかと思う。当然、理工系の大学や病院を持っている大学に比べると低いということにはなる。本学の研究経費の配分の特色として、理系・文系を問わず、一律の基準で配分しているということがある。</p>

13	<p>平成28年度収支予算(案)について  ○学長裁量枠の人事課のところに「男女共同参画経費」とあり、「女性が働き易い職場となるための環境整備費」とあるが、具体的内容についてお聞かせ願いたい。  [平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●女性に限らず男性でも、幼少の子どもを育てている教員は、修士課程の学生に諸金を支払い、研究室の補助業務をお願いしているということがある。具体的には出席簿の管理や授業に使用する資料の準備などである。男女共同参画推進本部の重点事業として、そういった希望があった場合には、修士課程の学生に対する謝金を補助しており、それは大変活用されているところである。他にもいくつか行っていることはあるが、主としてはそういった活動である。現在は、それを教員だけではなく、事務職員にもどのように広げていくか検討しているところである。また、子育てということだけではなく、介護にも対象を広げていくことを検討している。</p>
14	<p>国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の平成27年3月卒業者の就職状況等について  ○大学院の進学率が高いが、教員採用試験がうまくいかず、大学院に進学して再度挑戦するという学生が多いのか。教職大学院だけではなく、一般の大学院もあるが、将来、研究者志向を持った方々が大学院に進学しているのか。資料は教職大学院の状況についてのみで、従来型の大学院の状況はないようだが、一般の修士課程や連合大学院の進学状況や就職状況等についてはどのようになっているのかお聞かせ願いたい。  [平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●大学院修士課程の平成27年3月修了の進学者を除く教員就職率は44.4%である。また、修士課程あるいは教職大学院を修了し、教員となるかどうかについてだが、学部4年の時点で教員採用試験を受け、修士課程の進学を希望した者で、教員採用試験に合格した者は、多くの者が教員になっており、不合格となった者が進学している。本学の大学院は、学芸大以外の大学からも多くの学生が入学しており、その割合は約半数となっている。東京都などは、学部4年の時に教員採用試験に合格し、教職大学院に入学して修了した場合は、面接などを経て、そのまま教員に採用されるが、修士課程の場合はやり直しとなる。</p>
15	<p>国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の平成27年3月卒業者の就職状況等について  ○教職大学院をこれから拡充していくという国の方向性があるが、従来型の修士課程や博士課程を持っている大学院への進学については、場合によっては統合されていくといったこともあるかもしれない。学芸大ではそういった従来型の大学院と教職大学院の位置づけといった、将来的な見通しをどのように考えているのかお聞かせ願いたい。  [平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22]</p>	<p>●国策としては、教職大学院に移行していくこととしているが、本学としては教職大学院の定員増をそれなりに図り、従来の修士課程も、そのままでは残せないと思うが、教員養成の機能を高める方向性を持って残していきたいと考えている。ひとつに規模の問題がある。現在、教職大学院の定員は40名で、修士課程の定員は279名であるが、現実的に、修士課程の定員を全て教職大学院に移すことは、まず不可能である。もうひとつは、教科教育等に強い、専門性を持った教員を輩出していくことは必要であると考えている。教職大学院の制度設計は、教科教育をあまり入れず、小学校向けに出来ているところがある。教職大学院は、元々、現職教員の研修機関としてつくられたのだと思うが、それがストレートマスターも入学してくるということで、趣旨から外れたようなかたちになってしまっているのではないかと思う。教科に強い、専門性を持った教員を育てていくことは、教職大学院では難しいというところもあり、本学は従来型の大学院も残していきたいと考えているところである。</p>

【改善意見】

No.	改善意見	改善状況
1	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○少子化については、教員採用者数が減っていくことを見込んで長期的な具体策を検討すべきではないか。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●少子化によって教員需要が減少することは考えられるが、逆に学校や、学校教員だけで対応が難しい教育的課題は増大していくと考えられる。第三期の中期目標・計画においては、その点に注目し、新しい教育課題に関する現職教員の研修、学校支援のモデルの構築と全国への発信、教育支援者の育成、地方自治体・教育委員会・NPO・民間企業等と連携した教育支援事業の展開という方向に重点を置いた。</p>
2	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○大学と教育現場相互の関係を深めるためには、コーディネーターの力が重要である。コーディネーターとしての専門的知識を持った人材を養成していくことについて期待している。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●今年度から設置した教育支援系においては、7つのコースを横断した科目を4つ用意したが、これは、お互いの仕事を知り、協力し合うことについて学ぶことを狙いとしている。また、教職と教育支援職との関係については、学校教育系と教育支援系の学生がともに学ぶ、ネットワーク、コーディネート、コラボレーションという3つの科目を用意し、これは、教職と教育支援職の仕事について知り、協力し合うことを学ぶことを狙いとしている。これらの科目は年次進行で、これから開設していくものであるが、検討すべきことなどを精査しつつ、内容の充実を図っていきたいと考えている。</p>
3	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○現代の課題として、貧困と格差の問題があるのではないか。 ○社会の大学を見る目が厳しくなっている中で、特に初等、中等教育の問題は学芸大が一手に引き受けるといった大きな考え方を中期目標・中期計画とは別でもよいが議論していただくとういのではないか。その際、学力格差・貧困問題というテーマは、かなり大きなテーマになるのではないかと思う。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●子どもの貧困問題は、現代的な教育課題として大変重要な問題であり、このことへの深い理解を基にした実践的な指導力と知見を持った教員を養成することは、教員養成大学において喫緊の課題でもある。 本学では、平成27年度より5カ年計画で、「附属学校と協働した教員養成系大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」をテーマとした文科省からの配分経費を受けて、先の課題にすでに取り組んでいる。これは、大学教員や学生が支援の現場に直接参加し、附属学校等において経済的な困難性を抱えた児童・生徒に対しての経済、学習、生活面での支援モデルを構築・検証するとともに、足立区、小金井市とも協力協定を結び、小学校・中学校それぞれ1校ずつのモデル校を中心に、教育・福祉の一体的な支援モデルの開発と検証を行っている。このプロジェクトの成果として開発検証された支援モデルは、全国の附属学校や公立学校において活用・一般化することまでを目標としている。 また、5カ年計画内には、こうした教育支援に携わる学生活動を、単位化したり、教育実習やインターンシップと連動させ、より組織的で意図的・計画的な学生教育のカリキュラムとして整備する予定である。</p>
4	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○義務教育学校制度の法律が制定され小中一貫となるが、そのことによる免許の併有に対応する、学芸大学としてのチャレンジがあってもよいのではないか。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●免許の併有の問題については、修士課程において小学校教員免許の取得が可能となるようにプログラムをつくることを具体的な取組として記載している。 ●本学学生の免許の取得状況だが、初等教育教員養成課程の学生については、小学校教員免許と中・高免許の併有の割合が高くなっているが、中等教育教員養成課程の学生については、その割合が低くなっている。キャップ制との関係もあり、免許取得をしやすくするため、時間割の見直しなどを検討しなければならないところがある。</p>

5	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○教職大学院の位置づけについて、ストレートマスターを対象とするのか現職教員のスクールリーダー養成なのか、2つの面があると思うが、現職教員のスクールリーダー養成を前面に出すかたちで教職大学院の充実強化を図り、現場のニーズに応えていくことが本来的には意味があるのではないか。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●教職大学院については、今年度からカリキュラムデザインのコースと組織マネジメントのコースを設けた。前者はストレートマスターを対象と想定し、後者は現職教員を対象と想定している。現職教員を増やしていくことについての取組は、改善が必要だと考えている。修士課程を修了した学生を教職大学院に入れるということについては、本学の場合、他大学からの入学者の割合が高く、他大学では学べなかった、教員免許取得のため以外の教育について、本学でより深く学びたいと考える学生のニーズに応えることを想定している。</p>
6	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○教育支援人材について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの養成にどれだけ力を入れていくのか具体的に書き表していく必要があるのではないか。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●教育支援者については、平成27年度から教育支援課程を設置したが、その中でいただいたご意見を参考に課題の解決を進めていきたいと思う。</p>
7	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○学芸大学では、卒業単位を取得していく上で、かなり留学がし難い仕組となっているので、その障害を取り除くべきと申し上げてきたところである。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●留学について、今年度から毎年1千万円の予算を用意し、学生の留学を支援する取組を始めている。教育系の学生の留学を難しくしている要因となっている教育実習については、今年度から始まった新カリキュラムでは、従来必修科目であった4年時に行う応用実習を選択科目に切り替え、3年時に附属学校で行う必修科目である基礎実習のみで卒業要件を満たすことができるようになった。もう一つ検討を必要とすることとして、4年生で行う教育実践演習があるが、このことについては既に検討を担当委員会に依頼している。また、今年度の特別経費で「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル化人材の養成」のプロジェクトを立ち上げ、留学生の受入れと派遣促進に向けた取組を開始した。もう一点、現在重点地域は欧米ではなく、中国と韓国を除くアジアとなっており、新たにベトナムで協定校の締結を結ぼうとしている。また、タイとも協定を結んでいる。</p>
8	<p>第3期中期目標・中期計画素案(案)について ○4年生の教育実習が選択科目となることで、教育現場を知る機会が少なくなることについては危惧の念を持った。そうであるならば、ボランティア活動など、単位として学校現場を体験するための手段を検討していただければと思った。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●ボランティア活動についても重視しており、毎年4月に全学年を対象として「学校支援教育ボランティア説明会」を開催している。また、ボランティア活動が表彰を受けたような場合は、ポータルなどを通じて紹介し、ボランティア活動の推進を図っている。昨年度秋に3・4年生を対象としたアンケートを実施したが、ボランティア活動経験者は、同じ条件でのアンケート調査ではないが、他大学と比較すると、本学の方が高い割合となっている。</p>
9	<p>平成28年度概算要求事項(案)について ○公職選挙法が改正され、18歳以上が選挙権を持つこととなり、主権者教育の在り方が学校教育で問題となっている。中学・高校を含めた主権者教育をプロジェクトとすることは難しいかもしれないが、教育研究活動の新規事業分である、「新たな社会的要請にこたえる現職教員研修プログラムの開発」の具体的内容の中で主権者教育の在り方についての研修を先導的なモデルとして加味していただきたい。 〔平成27年度経営協議会(第1回)27.6.22〕</p>	<p>●研修が必要となる可能性のあるものの一つとして検討していきたい。現職研修が必要なものとして、道徳や小学校英語などがあるが、それらとともに、種々の審議会や文科省の動きを注視しながら、具体的な対応を検討したい。</p>

10	<p>意見交換 ○教員の養成のみではなく、学校に関わるような、パラエデュケーションな人材養成も教員養成系大学が行っていくことが考えられるのではないか。 〔平成27年度経営協議会(第2回)27.9.25〕</p>	<p>●本学では今年度から教育支援課程を立ち上げた。そこで、スクールカウンセラーや、多文化共生に役立つ人材養成といった、チーム学校の一員となり得る人材養成に向け舵を切っている。まだ始まったばかりで、4年後の成果を目指さねばならないが、今から学生を鍛え、チーム学校の一員として卒業後も活躍できるようにしなければならない。また、これからは学校事務職員が大変重要となる。公立学校で勤務する学校事務職員は、現在約5万人いるが、この質をどのように上げていくかが課題である。チーム学校ということが最近言われ出したということもあり、学校事務職員やスクールカウンセラーといった教員の周辺人材をしっかりと養成していくことは重要であると考えている。</p>
11	<p>意見交換 ○外国語指導助手(ALT)配置経費の措置の要望について、ALTに負けない語学力を持った学生に学芸大学に入学してもらい教員になっていただくといった、ALTに頼る必要のない力量を持つ教員を学芸大学から輩出できたら良いのではないかと思う。 〔平成27年度経営協議会(第3回)27.9.25〕</p> <p>年度計画(平成28年度)案について ○戦略1の「次世代育成教育を担う教員の養成」の部分で、「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究」とあるが、小学校現場においては英語教員というよりも、今後、全ての教員に、ある程度の英語力が求められていくと思う。また、教員採用においても英語力が問われる時代になってくるのではないかと思う。そういったところにも重きを置いていただけるとよろしいかと思う。 〔平成27年度経営協議会(第5回)28.3.22〕</p>	<p>●e-ラーニングの導入や英語教育を行う特別な組織の立ち上げなど、費用との関係も考慮しつつ、検討していきたいと考えている。</p>